

○議長（長澤健君）

続いて通告４番、５番 望月眞君の一般質問を行います。

５番 望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

通告にのっとり、ただいまより一般質問をいたします。まず、大きな１番、第２次富士川町教育振興計画策定についての質問です。最初の質問になります。ホームページで確認すると、６月２５日に富士川町総合教育会議が開催され、第２次富士川町教育振興計画のもとになる第２次富士川町教育大綱が策定されたが、その策定経過について伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。教育大綱は、平成２７年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法施行に伴い策定することが義務付けられました。こうした中、町では平成２４年に既に策定しておりました富士川町教育振興計画の方針を基本として、また、期間につきましても同計画と合わせ、令和３年度末までを対象期間として、現行の富士川町教育大綱を平成２７年１１月に策定した経緯があります。

今回、第二次富士川町教育大綱の策定にあたっては、教育大綱が地方公共団体の教育行政の根本となる方針として、首長が示すものであることを鑑み、また、富士川町教育振興計画の次期計画を検討する上で、その指針として教育大綱を示す必要があったため、今年度の早い時期に策定することとしました。

このようなことから、本年６月の策定を目指し、教育に関する施策・課題・目標等について、全庁的な体制のもと検討を行い、町の教育行政の根本となる方針として総合教育会議においてお示しをし、協議を行った上で策定したところであります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

再質問お願いします。第１次富士川町教育大綱と比較してみると、教育理念の「今を未来を力強く生きるふるさと富士川 人づくり」は変わっていませんが、次に来る基本目標を変更しています。その変更の趣旨について伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。教育大綱は、国の教育振興基本計画にお

ける基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて定めることとされております。

こうした中、平成30年に国が策定した第3期教育振興基本計画では、超スマート社会時代の到来や、人生100年時代の到来など、今日の教育を取り巻く社会環境が、大きな転換期を迎えていることから、子どもたちが将来生きる社会を見据えた、教育施策のあり方が示されております。

こうした状況を踏まえ、第二次富士川町教育大綱では、第一次富士川町教育大綱の基本理念を引き継ぐとともに、「～これからの富士川町教育における3つの柱～」として、1つ目は、「豊かな感性・創造性を培い、社会を生き抜く力を育成する」、2つ目は、「夢と志を持ち、新時代の可能性に挑戦する力を育成する」、3つ目は、「自らの人生を設計し、将来にわたって活躍できる環境を整える」とし、未来の社会を築いていく子どもたちの育成を中心に、重点的に進めるべき教育施策の基本的な方針を掲げたところであります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いいたします。私は第1基本計画の基本目標、「生きる力を育み確かな自己実現ができるふるさと富士川 人づくり」「自他が尊重され、文化の香りが漂う活力に満ちたふるさと富士川 社会づくり」「自然と伝統に学び、新たな歴史を開くふるさと富士川 地域づくり」、大変理念的ではありますが、未来を担う子どもたちへのメッセージとしていいのかなというふうな思いを感じていますが、この点について大綱会議の中では何か意見が出たのでしょうか。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。教育会議の中では、町が先ほど申しましたとおり、大綱については、「国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し」とありますので、この内容を説明したところ特に意見等はございませんでした。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひ、第1次の基本目標のイメージとして、これからの策定に生かしていただきたいとそんなふうに思いますが、第2の質問に入ります。新たな教育振興計画策定に当たっては、第1次振興計画の検証が必要だと思います。7月27日に第1回教育振興計画策定委員会が開催されていますが、第1次富士川町教

育振興計画の検証が行われているのか、伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。第一次教育振興計画は、平成24年度から令和3年度までの10か年計画として策定し、「今を未来を力強く生きる『ふるさと富士川』人づくり」を基本理念に掲げ、3つの基本目標と5つの施策体系のなかで、富士川町教育の振興に取り組んで参りました。

第一次教育振興計画の検証については、平成27年度以降、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度点検と評価を行っており、議会へ報告しているところであります。

また、7月27日に開催した第二次富士川町教育振興計画策定委員会第1回委員会において、第一次計画期間中の9年間に実施してきた主な事業を、施策体系に分けて整理、検証を行いました。以上になります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

検証することはとても大切なことだと思います。検証しながら新たな施策の検討をしてほしいものです。

（3）の質問です。新たな教育振興計画は、町は子どもたちの現状や課題を把握するとともに、現代的な課題にも対応して策定することが大切だと思います。第2次教育大綱にも提示されていますが、持続可能な開発目標SDGsに掲げられた17の目標の視点を、どのようにこの計画の中に反映させているのかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。2015年に国連サミットで採択された、国際目標「持続可能な開発目標SDGs」の考えは、誰ひとり取り残さないことを目指す社会の実現を基本理念としております。SDGsでは、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」など、教育と関連づけできる考えは多岐にわたっていると考えております。

そのため、第二次富士川町教育振興計画では、町単講師・支援員の継続配置による、きめ細かな教育の推進や、思いやりと豊かな心を育む教育の推進・命を守る道徳教育の推進・一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実を図ること

としております。

このように、教育については、多くの分野でSDGsの達成において鍵を握っていることから、その考え方を取り入れた振興計画の策定を考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（4）の質問に移ります。4月26日に開催された教育委員会定例会で提示されている計画策定スケジュールでは、4回の策定委員会を開催し、年度内の策定案の制定を目指していますが、コロナ禍の状況において、制定が可能かどうかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町の第1次振興計画は、本年度で計画期間が満了となることから、第2次教育振興計画は本年度中に策定することとしております。町といたしましては、今後、感染症対策を十分に行いながら、予定通り策定委員会を開催し、パブリックコメントを実施した上で、年度内に計画を策定したいと考えております。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。年度内に策定をということですが、実効的な教育振興計画を制定するためには、策定委員会での多岐にわたる意見交換や検証が必要不可欠です。策定委員会の回数を増やすことも必要だと思いますが、策定委員会内での審議を深める機会をどのようにしていくのかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。今回策定する第2次教育振興計画が、より効果的な教育振興計画となるよう、策定委員会のメンバーを分野ごとにグループ分けを行い、少人数による意見交換や協議を実施し、深い議論ができる機会の確保を図りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。各委員さんもそれぞれの機関を代表したり、あるいは組織を代表したりして入っていることと思います。中には公募で入られた方もいらっしゃると思いますが、所属する組織や機関、あるいは地域住民、仲間の声を吸い上げ、新たな振興計画に反映させてほしいと思います。委員さんたちにもそんな取り組みを期待しています。

再質問です。振興計画を絵に描いた餅にせずに具現化を図る取り組みを進めることが大切です。具現化を図るためには、関係機関や町民の理解が必要だと思われていますが、新たな教育振興計画をどのように周知徹底していくのか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。第2次教育振興計画を作成した後は、計画の概要版を作成し、各学校、PTA総会などの場を通じて配布するとともに、町ホームページ、広報誌などを使い、町民への周知を図りたいと考えております。

また、各学校に対しては、この計画を基にした教育目標の設定をしていくよう指導して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。私も学校現場にいましたので承知していますが、国や県の指導方針はよく論じられるんですが、町の教育施策については、あまり論じられないというのが現実的にあるんじゃないかなというふうに私は感じています。そこで、各学校の教育目標に生かすだけでなく、教育活動の中で、この振興計画をどう具現化していくか、そういったことも真剣に取り組む必要があると思うんですが、そういった働きかけについてお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。教育活動につきましても、ただいま町の教育委員会でも行っております校長会などを通じながら、その中で指導等を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

先ほど政策秘書課長からも答弁がありましたが、国や県の施策に基づきなが

らこの教育振興計画を策定していくということとなると思うんですが、私は国や県の施策も大事ですけども、町は子どもたちの現状や課題および今日的課題や要請をしっかりと把握して、本町なりの教育振興計画をぜひ作成してほしいと思います。

大きな2番、小中学校の教育環境整備についての質問に移ります。最初の質問です。令和5年度には新しい中学校が開設されることになります。私は、新中学校の開設を町内学校教育の振興につなげていくことが大切だと考えています。新中学校は旧増穂商業高校の校舎を改修していく計画が進んでいます。生徒たちが希望と意欲を持って学び、活動していくためには、校舎・教室のよりよい環境整備が不可欠です。旧増穂商業高校をどのように改修しようとしているのか伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの質問にお答えいたします。新たな中学校につきましては、増穂商業高等学校の跡地とその施設を活用し、令和5年4月の開校を目指して準備を進めているところでございます。新たな中学校として活用する施設は、屋外施設のほか、校舎3棟、屋内運動場、格技場、弓道場等であります。校舎につきましては施設部会で検討し、生徒および教員が利用しやすいような教室を再配置するとともに、内外装の補修、トイレの増設、給食用エレベーターの設置等を計画しております。また、屋内運動場につきましては、アリーナの床は平成19年度に改修を行っており、大規模な改修は必要ないかと考えているところでございます。以上であります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

細かい内容については、新たな中学校整備等検討委員会の中でお聞きしていきたいと思いますが、1つだけ再質問します。一般質問をするにあたり、改めて旧増穂商業高校の校舎施設の視察をしてきました。普通教室として使用可能な教室は最低でも15教室確保できます。特別教室や相談室等の確保もでき、情報化教室もありましたので、IT環境も空調設備も整備できそうです。トイレの改修が最も必要だと思いました。トイレの増設計画があると、先ほど聞きましたが、現トイレはほとんどが和式でした。洋式トイレや多目的トイレの増設も必要だと思います。現時点におけるトイレの改修計画について、もう少し詳しく伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

増穂商業高校のトイレにつきましては、現状ではだいぶ古かったり、不足をしていたりというふうな状況でございます。そのため、普通教室棟へは各階へ新設をしていきたいというふうに思っておりますし、管理棟につきましては設置されていない3階への新設、また既存のトイレにつきましても改修をしていきたいというふうにお考えしているところでございます。

また、ご指摘の便器につきましては、新設については当然のことながら、改修する場合においても、洋式便器をできるだけ設置をするように検討して参りたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

私は、トイレは最も重要な教育環境だと、そんなふうに認識しています。機能的で明るいトイレ改修ができると良いと思います。

再質問ですが、生徒が保護者が望むように改修するためには、多くの経費が必要となりますが、改修のための財源はどのようにするのかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

今回の増穂商業高等学校の土地・建物の取得、それから改修に係る経費の財源につきましては、合併推進債を活用したいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

合併推進債を活用していくということはよくわかりますが、合併推進債の他にも教育債を活用するとか、あるいは公的建物の建築ですから、県からの補助金を入れるとか、そういったことは考えていないのでしょうか。お伺いします。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

今後の改修等の財源等も考えておかなければいけないという部分もございます。今回の経費等については、合併推進債を財源に充てるということで考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。ということは教育債の活用はできないというふうに捉えてもよろしいですか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

起債につきましては、1起債ということになりますので、国の補助等を活用して事業を行う場合には、その裏として教育債を使っていくというような手法がございますけれども、今回の改修につきましては合併推進債のみで行うということでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

わかりました。文科省もICT教育の推進で、大規模改修あるいは統合等で改修する場合には、新たな補助金制度も打ち出していますので、そういう点もぜひ検討していただきたいと、そんなふうに思います。

再質問になりますが、のちのち不都合ができるような改修で、新中学校をスタートさせてはいけないと思っています。平成5年度の開設までに大規模改修が可能かどうか伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

改修につきましては、今定例会で改修の実施設計の委託料を計上させていただいております。これをご議決いただき、本年度中に実施設計を完成させて、明年度に改修工事を行い、令和5年3月までの改修を目指して工事を進めるという予定でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

くれぐれも、きちんと改修ができるようにお願いしたいと思います。

（2）の質問に移ります。近い将来に、新中学校の校舎も建築が必要となると思います。できるならば、開設日までに増穂商業高校跡地に新校舎を建設して、新中学校を開設していくことが望まれますが、町の財政的均等化を考慮すると、早急に新校舎の建設は困難です。現時点での新校舎の建設に対する考えを伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

望月議員の新中学校の建設計画についてのご質問にお答えをいたします。ただいま教育長が答弁申し上げましたが、土地建物の取得にかかりましては、合併推進債を活用していきたい。あと、施設改修については義務教育整備費補助金あるいは義務教育整備債等々ありますけども、いずれ改築をしていくというときには、改修費の補助金を入れますと、国費の返還というのもし生じてきますので、今回の土地取得および改修については合併推進債を計画しているところであります。

また、新中学校になれば、いずれ校舎あるいはいろいろなものを新築していかなければならないと思います。この県との譲渡あるいは利用の協議も、できればもっと早くから進めていきたくはあったんですが、この令和3年1月から3月にかけては住民投票条例の署名活動もありまして、4月からやっと本格的な協議が入ったところであります。その間、ロスタイムと言っては失礼ですけども、ちょっと不測の時間を要してしまったということではありますが、4月から県と教育委員会と事務的レベルの協議を行いまして、やっと譲渡に向けての、また増穂商業高校、まだ現県立高校でありますので、その利用についての方向性が整ったところであります。今後は、さらに詳細な打ち合わせを行いまして、今年度までは増穂商業が存続しますので、明年度、土地・建物を町が取得させていただいて、改修工事に入っていくということでもあります。改修工事は、先ほど教育長が言いましたように、屋外運動場他、校舎3棟、屋内運動場、格技場、弓道場等を活用する予定でおりますが、当然トイレの数も少ないものですから、中学生に合わせた改修をしていかなければならない。それと、中学生には給食がありますので、給食エレベーターも作っていかなければならないということで、開校までにはしっかり改修工事をしていきたいと思っています。改修工事が終われば、また新たな学校の建設に向けて、順次、行っていかなければなりません。まだ県と譲渡の契約も正式にはしておりませんので、基本協定は結んでありますけども、譲渡契約が結ばれておりませんから、これから町の建物になった場合にやっていくんですが、その場合に体育館を造っていくのが早くていいなのか、それとも校舎を先に造ったほうがいいのか、先ほど教育長が答弁をいたしました。体育館は平成19年に大規模改修しておりますので、今しばらくはまた持つだろうということではありますけども、ですから今回の改修には、そんな大幅に掛けなくてもいいのかなと。しかし、学校全体も今の校舎を活用しながら、仮校舎を造らなく、うまく巡らせていくには、体育館をまず造って、テニスコートを体育館の後に持ってきて、そして今のテニスコートの場所に、新たな校舎を新築をしながら、現校舎を解体していくというふう

な方法もあります。これは取得してから、今後また皆で検討していかなければなりません、その際には、合併推進債でなくて、義務教育施設整備費補助金、あるいは義務教育施設債を使いながらやっていくと。義務教育のほうがうまく使えれば、合併推進債よりも充当率100%で60%の交付税措置あります。

しかし、文部科学省の補助金は、全部見ますということにはなるんですが、基準単価がありまして、非常に今、補助率が低い。その補助裏の部分が、補助対象経費のみに起債が入るのか、それでいくと、あとは全部町の財源を出さなければなりません。残りも全部入るのか、今、合併推進債と義務教育施設整備補助金あるいは義務教育施設整備債、それを合わせたものとどちらが有利なのか検討しているところでありますが、いずれ、10年から15年以内ぐらいには体育館、そしてテニスコート、そして校舎、こんなものを造っていかなければならないものと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひ子どもたちが最善の利益になるように、なお且つ、効果的に経費もあまり使わないでという方向で検討をさらに進めていただきたいと思います。

（3）の質問に移ります。中学校教育の一層の推進を図るためには、適正人数による学級編制が望まれます。新中学校開設において、学級編制をどのようにしていくのかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまのご質問にお答えいたします。中学校の学級編制につきましては、山梨県の学級編制基準をもとに編成されますので、現在1学級は35人以下ということになります。以上であります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。開設予定時の各学年の生徒数は、1年生が118人、2年生が110人、3年生が109人となる見込みです。県の35人学級の推進により、全学年が4学級編成となり、25人から30人までの適切な学級編制が可能となります。さらに、学習効果を高めるには、現在、両中学校に配置されている町単独雇用教員を適切に継続雇用し、学年所属教員の配置や、あるいは学科においては少人数学習の実施など、きめ細かな指導の充実を図るといいと思いますが、いかがでしょうか

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、増穂中学校に町単独の講師を配置し、きめ細かな学習指導を行っており、新たな中学校でも継続して町単独講師を配置していきたいと考えております。また、現在、鰍沢中学校で行っている、クラスを分割して少人数学習についても、新たな中学校で引き続き実施していくことで、よりきめ細かな指導を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（4）の質問になります。新中学校の開設に伴い、現鰍沢中学校校舎は空くことになります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い策定された、富士川町過疎地域持続的発展計画を見ると、学校教育関連施設の事業計画において、鰍沢小学校体育館解体事業および鰍沢中学校改修事業が提示されています。鰍沢小中学校の校舎活用についての計画を伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

鰍沢小学校は平成10年に大規模改修工事を行っておりますが、建築は昭和41年と富士川町内の学校施設の中で1番古い施設となっております。また、長寿命化計画の中では、長寿命化改修の目安である、築50年を経過しているため、改修を行わず改築を検討することとしております。

こうしたことから、鰍沢小学校につきましては、統合による空くこととなる鰍沢中学校を鰍沢小学校として活用していきたいと考えております。鰍沢小学校が移転することによりまして、現鰍沢小学校の施設を解体することが可能となりますので、今、鰍沢小学校中学校の用地も借地となっておりますが、こうした借地の問題についても、併せて解決をして参りたいと考えているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

年間640万程度の借地使用料があるということを私も承知していて、前の議会でもそんなことが提起されたことを承知しています。しかし、やはり子どもたちの教育振興につながるよう、また保護者や地域住民の理解が得られるよ

うにこの計画は進めてほしいと思います。次の質問になります。

○議長（長澤健君）

質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時 7分

休憩を解いて再開します。

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（5）の質問になりますが、増穂小学校校舎については令和元年度末に学校施設長寿命化計画を作成して、建て替えをせずに大規模改修をして活用していくこととしています。現在は、壁の崩落状況もあることから、国の防災機能強化国庫補助金事業を活用した校舎塗装改修を校内改修に先んじて実施していますが、今後の校舎整備計画について伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校の校舎につきましては、昭和47年度に建築され、築49年を経過していることから、令和2年度と令和3年度の2ヶ年にかけて、防災機能強化として校舎外壁ひび割れと爆れつの改修工事を行っております。今後の改修計画につきましては、長寿命化を図るため、校舎内部の大規模改修工事を実施することとしておりますが、改修内容につきましては、令和元年度に策定した、富士川町学校施設長寿命化計画の状況調査報告を基に、検討を進めていきたいと考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。大規模改修実施の際、校舎内の、その時はプレハブ校舎を建てずに、現増穂中学校校舎を活用していくというような考えもあると承知してますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。校舎内部の大規模改修工事を行う際は仮設校舎が必要となります。校庭に仮設校舎を建設する場合は、校庭の面積の大半を占有することとなり、工事期間中の安全対策が難しく、また体育事業

などにも影響を及ぼすこととなるため、小中学校の校舎を活用することで、子どもたちの教育活動への影響を軽減させるとともに、工期短縮、経費節減を図りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

私もプレハブ校舎で学習した経験ありますけども、非常に大変でした。空調の問題やら。雨の日の多様な音が聞こえる、できるだけプレハブ校舎を使わない方がやっぱりいいと思います。

（6）の質問になります。増穂南小学校のコミュニティスクールの取り組みについての質問です。増穂南小学校は、コミュニティスクールとして地域住民が学校の教育活動に参加する学校になっています。地域としては、地域と一体化した特徴ある教育活動を推進することが望まれます。コミュニティスクールとしての取組みを伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂南小学校では、平成30年度にコミュニティスクール学校運営協議会制度を導入しております。コミュニティスクールの運営にあたっては、学校、PTA、地域住民等15名で構成する学校運営協議会を設立し、学校運営に参画することで、地域の力を学校運営に生かしております。学校では、地域に出向いて、地元の人を講師とした体験学習や郷土の民話、歴史を題材とした演劇を披露するゆずっ子文化祭など、地域の協力をいただいた取り組みを行っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。コミュニティスクールの成果をアピールして、山村留学、あるいは地地域からの児童受け入れを図れば、学校や地域の活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。山村留学の受け入れについては、過去に穂積地区において、夏休みを利用した短期山村留学を実施する中で、長期の山村留学実施に向けた活動をいたしました。指導員の確保などの課題を解

決できなかったことから断念した経過がございます。その後、穂積地区では、NA穂積を中心に、空き家を活用して障害者を受け入れる活動を始め、現在では、増穂南小学校への入学者も出てきているところです。町でも空き家バンク事業を行っていることから、山村留学制度を導入するより、空き家を活用した移住の推進を図っていきたいと考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。今、途切れている仙洞田の歌題目とも、学校の活動と一緒に地域がやっていける、地域と学校が一緒にやっていければいいのではないかと、私はそんな考えも持っています。これについては、また新しく別の機会に言いたいと思います。

大きな3番、町内小中学校の教育活動の連携の推進について伺います。中学校をセンター化して、効果的な小中学校連携ができないかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの質問にお答えいたします。小中学校の教育連携につきましては、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生活指導上の諸問題につながっている、いわゆる中1ギャップの解消や学力向上を目的に、学校間の連携を図りながら、義務教育9年間を見通した教育活動に取り組むことが重要とされているところでございます。本町の両中学校では、これまで中学校での授業内容や部活動を紹介する1日体験入学を行っているほか、鰯沢小と鰯沢中では、合唱発表会や合同レクリエーションなど連携した教育活動を行って参りました。

今後、新中学校の開校後は、1つの中学校と3つの小学校となりますので、町内全体で同じ歩調の教育連携が可能となり、学習活動における小中連携をさらに強化しながら、教育活動の連携を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問です。小中連携とよく言われますが、学習指導においては、実質的な連携が図られている事例が少ないのが現状です。新中学校開設を契機に、例えば中学校の英語科と小学校高学年の教科型外国語、小学校中学年の外国語活動を体系化して、本町独自のカリキュラムを編成して、英語力の向上を図る。小

中相互の学習内容を系統化した総合的な学習の時間のカリキュラム編成。体育の学習内容の系統化など、学習指導面においても、自主的な連携推進を図るといいと思いますが、いかがでしょうか

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ご指摘のとおり、教科学習や教育課程編成において連携を図ることは大変難しいことではないかと思っております。しかし、先進の事例として小中連携に取り組んでいる学校におきましては、中1ギャップの解消や学力向上の成果が出るなど、報告されている学校もあると聞いているところでございます。

学習面における小中連携を推進していくためには、やはり小中それぞれの教職員の理解と連携が何より重要であるといえ、お互いの指導内容や授業方法などを理解した上で、教員による授業参観や乗り入れ事業を実施していくなどの連携方法が考えられるところでございます。

現在、新中学校に向け部会での準備を行っている段階でございますけれども、学校運営部会において、統合後における小中連携について検討課題の一つとして捉えて、検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

私は、実は鰯沢小中学校を、特区を利用した義務教育学校にして、9年間の学習計画を立てたらいいなというような考えを以前に持っていたことがありますが、新中学校の開設の中で、ぜひそういったよさを活かしていただきたいなと思います

（2）の質問です。小中の連携の推進とともに、各小学校の独自性も尊重しながら、必要に応じた小学校間の連携も必要だと思います。小学校間の連携推進についての考えを伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。小学校間の連携については、既に町内3小学校では、陸上や水泳の記録会、修学旅行、宿泊学習等で学校間連携を図っているところであります。今後は、これらの学校行事に加え、1人1台タブレットが整備されたので、ICTを活用した遠隔による、3校交流事業を検討するなど、さらなる連携を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

通告内容、大きな4の質問に移ります。新町民体育館の建設についての質問です。令和2年度第1回定例会において、体育館建設の見通しについて質問した際に、町長は建設用地を決定して、体育館建設基本検討委員会において建設計画を検討していきたい旨の答弁をされました。また、本議会の冒頭挨拶でも、新町民体育館建設について触れられました。それを踏まえ、新町民体育館建設に向けての、今後の見通しについて伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

新町民体育館の建設につきましては、議会冒頭にも言いましたが、平成28年度に富士川町町民体育館建設検討委員会におきまして、富士川町民体育館の望ましい規模と機能について検討し、平成29年に新体育館の建設基本計画が出されました。ただ、新町民体育館の候補地の目途が立っていなかったことから、具体的な検討がされなかったというのが、その後の基本計画検討委員会です。こうした中、新中学校の建設位置を増穂商業高校の跡地を利用することで検討、基本協定が締結できたことから、体育館の場所を改めて検討いたしましたが、やはり幹線道路沿いであること、そしてまた、洪水ハザードマップから外れていること、そして、今回は町有地が使えるということで、増穂中学校の跡地と決定をさせていただいたところであります。

体育館の建設場所が決まりましたので、今後は現増穂中学校の体育館も利用する中で、新町民体育館の建設基本計画検討委員会を再開をしていただきながら、令和4年度中には基本計画を策定し、令和5年度中には基本設計を行い、合併推進債の期限であります令和6年度には実施設計を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。現増穂中の用地を体育館建設用地として考えて、これから検討していくということだと思いますが、おそらく詳細については体育館建設基本計画検討委員会を開催し、改めて計画していくことになると思いますが、この再開時期はいつごろになるのか伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

新町民体育館の建設場所を増穂中学校跡地というふうに決定できたことから、9月中には再開をしたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

（2）の質問に移ります。私は以前から、町議になる以前から支持者の方にそんなこと言っていましたが、全国大会を誘致するような大きな体育館を建設する必要はないと発言してきました。検討委員会の再開に応じて、新体育館建設の規模の見直しも検討されるのかを伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの質問にお答えいたします。新町民体育館の規模につきましては、増穂中学校の跡地を建設場所としたことから、既存の増穂中学校の体育館が利用できることも踏まえ、改めて富士川町町民体育館基本計画検討委員会で規模の見直しを行うということにしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問をお願いします。中断する前の検討委員会報告書を見ると、バレーボールコート3面が取れるアリーナ、1000席程度の観覧席を備えた体育館建設規模が提起されていますが、先ほどから出ているように、現増穂中学校体育館をサブアリーナとして活用すれば、また格技場もありますので、バレーボールコートが2面取れるアリーナで十分だし、観覧席も縮小しても良いと思っております。建設コストや管理コストの削減を図るためにも、規模の縮小は大前提だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

平成28年でしたか、新町民体育館の検討委員会が発足し、検討していただいた結果、町に報告書はいただいております。観客席が1000席以上とか、バレーボールのコートが3面以上とかというふうにあります。あれは必要といたしますか、理想的な機能・規模を検討していただいたものでありますが、町としては、それを了承したところの一つもございません。建設場所がまだ決まっていないものですから、それだけの用地確保も非常に難しいということで、29年に発表いたしました7大事業の中も、新町民体育館は35億と出してあります。

す。これは新たに用地を買って、そしてある程度の規模を備えた、かつての町民体育館にプラスアルファしたような機能を備えると。そしてそれに防災設備を備えると、やはり３５億ぐらいかなということで、最大限の数値を発表させていただきましたが、今回は町有地が活用できる、そしてまた今ある体育館も活用できる。そうすると、規模は相当小さくなってくると思います。改めて町民体育館の建設基本計画検討委員会が再開されますので、その中で、せっかく造るんですから、過大なものはいいかもしれませんが、富士川町として必要最小限の規模を造っていただきながら、いい検討をしていただいて、それを基に、町でまた基本計画を作りますので、それに反映をさせていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

（３）の質問です。町民体育館は、大災害等における避難所としての役割を担うことが求められます。近隣住民や長沢・小林・春米地区住民の一時避難場所、避難が長期化する場合の長期避難所センターとしての避難所機能も検討する必要があると思います。避難所機能の充実についての考えを伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

平成２８年にいただいた検討委員会の結果からも、避難所機能として必要だということも十分書かれております。今後再開する建設基本計画検討委員会の委員には、災害ボランティアの方々、あるいは防災士、身体障害者相談員の方々も入っておりますので、避難所としての機能についてのご意見をいただきながら、機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、体育館の中に防災の関係の施設を入れてしまうと、どうしても屋根が大きくなるものですから、防災関係は別棟で建てるということも含めて、すぐ隣にありますので、雨よけのアーケードでも作れば、十分活用できると思いますので、体育館は小さく、機能はより多くの機能を持ったような体育館になればいいのかなと、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

再質問です。例えば観覧席を工夫して、避難時には簡易ベッドとして活用できるようにすれば良いと思います。また、避難所運営の専門家の意見を聞いたりと避難所機能の充実を図ればよいと思います。

再質問になりますが、学校は大災害発生時において、子どもたちが安心して学習したり、生活したりできる場所として、私は確保すべきだと思っています。新町民体育館を避難所センター化すると、町民会館や健康福祉保健支援センター、あるいは新しく造る本庁舎等々との連携を図れば、長期避難所として学校施設を活用しなくても済むと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

町の防災計画では、大規模災害発生時に学校施設を指定避難所として利用することになっております。このような場合、新町民体育館などの避難所だけでは、避難者を十分に賄えないことが想定されますので、学校施設を避難所として活用しなければならないと考えております。他の県の事例を見ますと、体育館のみならず、教室も避難場所に行っているところがあります。この町にも、どのくらいの規模の災害がやってくるのかわかりませんが、災害が発生した場合には、住民が安心して避難できるような場所は、町として確保していきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

阪神淡路大震災、中越沖大震災、東日本大震災、私はボランティア体験をしたり、それから知り合いの現地の教職員と話す機会がたくさんありましたけれども、多くの学校が長期避難所となっています。その時、学校関係者からは、さっき言ったような学校の本来の機能が果たせない状況が出ていると、やはり学校は学習する場所、安全の場所としたいなとそんなふうに思っていますが、新体育館の建設を契機に、学校施設の避難所計画も含めて、町の地域防災計画を再検討することも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

先ほど鰯沢小中学校の今後の利活用の話もさせていただきました。地震の災害のときには、鰯沢地区の小中学校、今ある体育館も活用できますが、洪水の場合には、鰯沢地域には町民会館以外はほとんど利用できないのかなと。今度造る国の合同庁舎は、上のほうを避難場所にしてありますから、あそこは避難場所となると思いますが、今後は、いろんな災害を想定しながら、新しい建物が出れば、そちらのほうに避難所を移しながら、既存の建物の中で、特に水害の場合には、避難所には向かない場所も相当あると思いますので、そうい

うところは見直していきたいなと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

ぜひお願いいたします。

（４）の質問に移ります。現増穂中学校用地を建設用地とすれば、用地取得経費は必要ないし、駐車場スペースも十分に確保できます。計画当初に提示された建設経費概算３５億円もかける必要はなくなります。一方で、避難所機能等を充実させれば、当然必要経費も出てきます。新町民体育館建設に見込まれる事業経費の見通しについて伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

新町民体育館の建設に係る概算費用は、先ほど言いましたように、平成２９年のときは、土地も取得をしなければならないということで、そしてまた、造成工事、建設工事、駐車場工事など含めると、概ね３５億ぐらいは掛かるのかなということで発表させていただきました。

しかし、新町民体育館の建設場所を増穂中学校跡地としたことで、用地取得の必要性がなくなりました。そしてまた、既存の体育館を有効活用することにより、体育館の規模も縮小できることから、まだ新町民体育館の金額は出ておりませんが、今後、基本設計検討委員会の中で、必要な面積が出れば、体育館ですから概ね平米数を掛ければ金額が出てくるとは思います、３５億とはとても掛からないと思います。２０億以下で多分できるのではないかと考えております。そんな経費をまた新中学校のほうにも活用しながら、今ある課題については解決をしていきたい、こんなふうに考えているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

再質問お願いします。新町民体育館は、ＪＲ東海のリニアに関する代替補償施設にもなると思いますが、ＪＲ東海からの代替補償金や合併推進債を活用すれば、新町民体育館の建設に関わる町の実質的な負担は抑えることができると思いますが、その点も含めて、ＪＲ東海との現状況における交渉状況等がわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

リニア中央新幹線により移転を余儀なくされました新町民体育館でありますけれども、今後建て替えをする場合には、ＪＲから公共補償ということで、補償金がいただける。そしてまた周辺の駐車場も、これまでは利根川公園の駐車場を活用していた体育館でありますから、その駐車場の体育館に相当する部分の駐車場整備も、ＪＲから負担金としていただけると考えております。

また、新体育館は国の補助金があるわけではありますが、今体育施設に対する文科省の補助制度が非常に厳しくなっておりまして、単体の体育館では補助金が出ないと思っております。スポーツセンター的な体育館をするときには補助金の対象となるということがありますので、補助金の検討もして参りますけれども、当然、合併推進債の期限内に建てていきますので、半分は国の交付税措置があると、そしてＪＲ東海からの補償金・負担金等があると。そして、さらに足りないところは、県のリニア振興資金が、残り全てに充当できると。これは県が２分の１出してくれるということでありますから、掛かる経費の半分は国・県で支援をしてくれる。その残りの部分にＪＲの補償金・負担金が入ることであれば、たぶん３分の１、４分の１の町負担で新町民体育館は完成ができるのではないかと、こんなふうを考えております。町の負担を、最大限軽減して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○５番議員（望月眞君）

現在、町民体育館がないから、コロナワクチン接種会場も町民会館を使わざるを得なくなっています。町民会館としての機能は停止しています。町民体育館は、多目的な大規模会場としての機能も併せ持つ施設であります。早期建設が望まれます。新中学校の設立、増穂小学校の大規模改修、鯉沢小中の校舍活用と、いろいろな事業が、それぞれ個々別々ですが、これはみんなつながってきていると思いますが、こういった一連の事業の推進について、町長の所感を最後に伺います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

当面１０億円以上のものを掲げたのが７つの事業であります。それ以外にも下水道工事、土木工事、いろいろな工事も進めておりますけれども、１０億円以上が７つの事業ということで、平成２９年に町民の皆さんに示させていただいたところではありますが、そういう中で新町民体育館が一番遅れたわけでありす。今まで議会での質問も、町の新たなまちづくりの中で、位置は検討してい

きたいという答弁をさせていただきました。これはまさに、今議員さんがおっしゃるとおり、体育館も含め、そして新中学校も含め、増穂小学校の改築も含め、そして鯉沢小中学校の活用も含め、そして借地となっているグラウンド等々の今後の活用も含め、今後、いろいろそういった方針が出てきましたので、また議会でもしっかりとご議論いただきながら、新たなまた10年に向けた富士川町になると思いますので、いろいろな面で、まだまだ基盤整備の部分が多いわけでありますけれども、しっかり将来の子どもたちにバトンタッチができるような施設を残しながら、そしてまた制度を残しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（長澤健君）

望月眞君。

○5番議員（望月眞君）

以上で終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告4番 5番 望月眞君の一般質問を終わります。